

令和 2 年
第 4 回定例会

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録

令和 2 年 1 2 月 2 4 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

令和2年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	4
会議録署名議員指名	4
諸般の報告	4
挨拶（山崎孝明管理者）	4
日程第 1 会期の決定について	5
日程第 2 議案第25号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例	5
提案理由説明（中尾正巳総務部長）	5
委員会付託	5
日程第 3 議案第24号 令和2年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第2号）	6
日程第 4 議案第26号 北清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	6
日程第 5 議案第27号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について	6
日程第 6 議案第28号 多摩川清掃工場溶融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結について	6
提案理由説明（中尾正巳総務部長）	6
委員会付託	7
日程第 7 報告第5号 専決処分した事件の報告について	7
報告（中尾正巳総務部長）	7
会議時間の延長	7

休憩	8
再開	8
追加日程第 1 議案第 2 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料 条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物 処理条例の一部を改正する条例	8
総務・事業委員長の報告（田中寿一総務・事業委員長）	8
採決	9
追加日程第 2 議案第 2 4 号 令和 2 年度東京二十三区清掃一部事務組合一 般会計補正予算（第 2 号）	9
追加日程第 3 議案第 2 6 号 北清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請 負契約の締結について	9
追加日程第 4 議案第 2 7 号 墨田青掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について	9
追加日程第 5 議案第 2 8 号 多摩川清掃工場溶融処理休止に伴う改造工事 請負契約の締結について	9
財務委員長の報告（吉住はるお財務委員長）	9
採決	10
会期中の閉会	10
挨拶（山崎孝明管理者）	10
閉会	11
資料	13
議案	21

令和２年第４回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

１ 期 日 令和２年１２月２４日（木）

２ 場 所 東京区政会館 ２０階 ２０２・２０３会議室

３ 出席議員（２２名）

- | | | |
|-----|------|--------|
| １番 | 千代田区 | 小林たかや |
| ２番 | 中央区 | 押田まり子 |
| ３番 | 港区 | 二島豊司 |
| ４番 | 新宿区 | 吉住はるお |
| ５番 | 文京区 | 海老澤敬子 |
| ６番 | 台東区 | 石塚 猛 |
| ７番 | 北区 | 渡辺かつひろ |
| ８番 | 荒川区 | 明戸真弓美 |
| ９番 | 品川区 | 渡辺裕一 |
| １０番 | 目黒区 | そうだ次郎 |
| １１番 | 大田区 | 塩野目正樹 |
| １２番 | 世田谷区 | 和田ひでとし |
| １３番 | 渋谷区 | 下嶋倫朗 |
| １５番 | 杉並区 | 井口かづ子 |
| １６番 | 豊島区 | 村上宇一 |
| １７番 | 板橋区 | 元山芳行 |
| １８番 | 練馬区 | 小泉純二 |
| １９番 | 墨田区 | 樋口敏郎 |
| ２０番 | 江東区 | 若林しげる |
| ２１番 | 足立区 | 鹿浜 昭 |
| ２２番 | 葛飾区 | 秋本とよえ |
| ２３番 | 江戸川区 | 田中寿一 |

４ 欠席議員（１名）

- | | | |
|-----|-----|--------|
| １４番 | 中野区 | 高橋かずちか |
|-----|-----|--------|

５ 出席説明員

- | | |
|------|------|
| 管理者 | 山崎孝明 |
| 副管理者 | 成澤廣修 |

副管理者	深井祐子
監査委員	吉住健一
監査委員	本間敏明
総務部長	中尾正巳
総務部調整担当部長	小林孝
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	古舘陽
総務部担当部長（職員課長事務取扱）	渡部洋一
清掃事業国際協力室長	八十島護
施設管理部長	小林幹明
処理技術担当部長	塚越浩
建設部長	岩崎豊
計画推進担当部長	清水英樹
企画室長	森田昌志
財政課長	初瀬司
清掃事業国際協力課長	松浦千代子
管理課長	加藤徹也
技術課長	井俣弘治
計画推進課長	阿閉聡

6 出席議会事務局職員

事務局長	栗原光江
事務局次長	入野順一
書記	佐藤雅展
同	高田英明

7 議事日程

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第 25 号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第 24 号 令和 2 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 2 号）

日程第 4 議案第 26 号 北清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

日程第 5 議案第 27 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負
契約の締結について

日程第 6 議案第 28 号 多摩川清掃工場溶融処理休止に伴う改造工事請負
契約の締結について

日程第 7 報告第 5 号 専決処分した事件の報告について

8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第 25 号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用
料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃
棄物処理条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第 24 号 令和 2 年度東京二十三区清掃一部事務組合一
般会計補正予算（第 2 号）

追加日程第 3 議案第 26 号 北清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請
負契約の締結について

追加日程第 4 議案第 27 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事
請負契約の締結について

追加日程第 5 日程第 28 号 多摩川清掃工場溶融処理休止に伴う改造工事
請負契約の締結について

開 会（午後 3 時 1 1 分）

○樋口敏郎議長 ただいまから、令和 2 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 1 1 2 条の規定に基づき、2 2 番秋本とよえ議員、2 3 番田中寿一議員を会議録署名議員に指名いたします。

次に、諸般の報告について、事務局長より報告いたします。

○栗原光江事務局長 御報告申し上げます。

- 1 令和 2 年 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 説明員の出席について

以上の 3 件につきましては、お手元に文書の写しを配付しておりますので、内容の朗読を省略いたします。

なお、本日、御出席いただいている議員は 2 2 名、欠席の届けがありました議員は 1 名でございます。

○樋口敏郎議長 ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○山崎孝明管理者 管理者の山崎でございます。令和 2 年第 4 回定例会の開会に当たりまして一言御挨拶をさせていただきます。

初めに、各区の議長さん、皆さんにおかれましては、大変年末でお忙しい中、しかも今日はクリスマス・イヴという大切な日にこのような会議を開きまして誠に申し訳なく思っております。

また、当組合の運営につきましても、大変な御理解と御協力厚く御礼申し上げます。さて、本日の定例会に提出いたします案件は、予算案が 1 件、条例案が 1 件、契約案が 3 件、報告が 1 件でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

○樋口敏郎議長 管理者の挨拶が終わりました。

これより、日程に入ります。

日程第 1 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 会期の決定について

○樋口敏郎議長 会期についてお諮りいたします。

今定例会の会期は、会議規則第 4 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、本日 12 月 24 日から 12 月 28 日までの 5 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日 12 月 24 日から 12 月 28 日までの 5 日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第 2 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 2 議案第 25 号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例及び
東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を
改正する条例

○樋口敏郎議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 議案第 25 号につきまして、提案理由及びその内容を御説明申し上げます。

本件は、東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例で、地方税法の一部改正に伴い、関係条例の規定を整備するものでございます。

以上が提案理由及び内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○樋口敏郎議長 提案理由の説明は終わりました。

本件については、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第 3 から日程第 6 までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 3 議案第 2 4 号 令和 2 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正
予算（第 2 号）

日程第 4 議案第 2 6 号 北清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締
結について

日程第 5 議案第 2 7 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の
締結について

日程第 6 議案第 2 8 号 多摩川清掃工場溶融処理休止に伴う改造工事請負契約の
締結について

○樋口敏郎議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○中尾正巳総務部長 議案第 2 4 号及び議案第 2 6 号から議案第 2 8 号までの 4 議案
につきまして、提案理由及びその内容を一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第 2 4 号、令和 2 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会
計補正予算（第 2 号）でございます。

本件は、港清掃工場延命化事業における電気設備更新工事につきまして、
工事工程の見直しに伴い、一部機器の施工時期を令和 3 年度に変更するた
め、債務負担行為の対象期間における限度額を変更するものでございます。

次に、議案第 2 6 号から議案第 2 8 号までにつきまして、いずれも東京
二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は
処分に関する条例第 2 条の規定に基づき提案するものでございます。

初めに、議案第 2 6 号、北清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負
契約の締結についてでございます。

契約の方法は、随意契約。契約金額は、4 億 7, 0 8 0 万円、契約の相
手方は、神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 4 番 2 号、三菱重工環境
・化学エンジニアリング株式会社代表取締役社長、菱沼隆之。代理人、神
奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 4 番 2 号、三菱重工環境・化学エン
지니어リング株式会社国内事業部営業部長、里木雅彦でございます。

次に、議案第 2 7 号、墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負
契約の締結についてでございます。

契約の方法は、随意契約。契約金額は、3億8,830万円。契約の相手方は、大阪府大阪市住之江区南港北一丁目7番89号、日立造船株式会社取締役社長、三野禎男。代理人、東京都品川区南大井六丁目26番3号、日立造船株式会社東京本社環境営業統括部長、小木均でございます。

最後に、議案28号、多摩川清掃工場溶融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結についてでございます。

契約の方法は、随意契約。契約金額は、4億480万円。契約の相手方は、兵庫県神戸市中央区脇浜町一丁目4番78号。株式会社神鋼環境ソリューション取締役社長、大濱敬織。代理人、東京都品川区西品川一丁目1番1号、株式会社神鋼環境ソリューション東京支社東京支社長、三野淳一でございます。

以上が、提案の理由及び内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○樋口敏郎議長 提案理由の説明は終わりました。これらの案については、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第7を議題といたします。

〔事務局朗読〕

日程第 7 認定第5号 専決処分した事件の報告について

○樋口敏郎議長 本案について、報告を求めます。

○中尾正巳総務部長 報告第5号につきまして、御報告申し上げます。本件は、足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の契約変更に関する専決処分についてで、ボイラ水管の更新が必要な箇所が確認され、当該水管の更新を工事内容に追加したことにより、金額の契約変更を行うもので変更となる金額が契約金額の100分の10以内の増減であり、増にあってはその額が3億円未満であるため、管理者の専決処分事項の指定について第5号の規定に基づき、11月20日付で管理者の専決処分を行ったものでございます。

報告は以上でございます。

○樋口敏郎議長 ここで、議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。この際、付託案件の委員会審査のため、会議を暫時休憩いたします。

休 憩（午後 3 時 2 0 分）

再 開（午後 3 時 4 6 分）

○樋口敏郎議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、総務・事業委員長及び財務委員長から各委員会の審査報告書が提出されました。審査報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもって御報告といたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。お手元に配付いたしました追加議事日程のとおり、議案第 24 号ほか 4 件を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 異議なしと認め、議案第 24 号ほか 4 件を本日の日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第 1 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1 議案第 25 号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例
及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例
の一部を改正する条例

○樋口敏郎議長 本案につきまして、総務・事業委員長の報告をお願いいたします。

○田中寿一総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました、議案第 25 号につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。委員会では理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。

審査に当たっては、特に質疑・意見等はなく、採決の結果委員会は議案第 25 号につきましては、全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって総務・事業委員会の報告を終わります。

○樋口敏郎議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより、採決いたします。

総務・事業委員会の審査結果は、原案可決でございます。議案第25号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 異議なしと認めます。よって、議案第25号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第2から追加日程第5までを一括議題といたします。

追加日程第 2 議案第24号 令和2年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計
補正予算（第2号）

追加日程第 3 議案第26号 北清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約
の締結について

追加日程第 4 議案第27号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契
約の締結について

追加日程第 5 議案第28号 多摩川清掃工場溶融処理休止に伴う改造工事請負契
約の締結について

○樋口敏郎議長 これらの案につきまして、財務委員長の報告をお願いいたします。

○吉住はるお財務委員長 財務委員会に付託されました、議案第24号及び議案第26号から議案第28号までの4議案につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。審査に当たっては、委員より、プラスチックごみ量の増加状況及び設備更新内容への反映並びに多摩川清掃工場工事請負契約のための見積り徴取回数と金額の妥当性について質疑意見があり、採決の結果、議案第24号及び議案第26号から議案第28号までの4議案は全員賛成となり、原案のどおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって財務委員会の報告を終わります。

○樋口敏郎議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより採決いたします。

財務委員会の審査結果は、いずれも原案可決でございます。

初めに、議案第24号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第26号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第27号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第28号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、原案のとおり可決いたしました。

以上で今定例会の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。会議規則第6条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○樋口敏郎議長 異議なしと認めます。

よって、今定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○山崎孝明管理者 第4回定例会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

す。

本定例会に提出いたしました議案につきまして、慎重な御審議をいただき、いずれも原案どおり御可決賜り誠にありがとうございました。本日の御決定に基づき、適正に事業を執行していく所存でございます。今後とも御指導、御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

さて、年末年始は例年ごみが非常に多く出される時期となり、清掃事業にとって非常に重要な時期でございます。23区と清掃一組では、12月24日、今日から1月10日までを年末年始対策期間とし、23区と清掃一組が力を合わせて乗り切っていく大事な時期でもございます。この間清掃一組の焼却炉は大みそかも元旦も24時間連続して稼働を続け、区民の方々がすがすがしい新年を迎えられますように、職員一同奮闘してまいります。各区議会の中心的な役割を担われている議長の皆さんにおかれましてはどうか御健康に十分御留意され、新しい年におきましても、ますます御活躍されますことを心よりお祈り申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○樋口敏郎議長 管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、令和2年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。コロナ禍でありますけども、御健康には十分注意して、よいお年をお迎えくださいますようお願い申し上げます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会（午後3時58分）

会議録署名議員

議長 樋 口 敏 郎

議員 秋 本 とよえ

議員 田 中 寿 一

資 料

令和2年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

議 事 日 程

令和2年12月24日（木） 午後3時 開議

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 議案第25号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例
及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例
の一部を改正する条例

日程第 3 議案第24号 令和2年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計
補正予算（第2号）

日程第 4 議案第26号 北清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約
の締結について

日程第 5 議案第27号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契
約の締結について

日程第 6 議案第28号 多摩川清掃工場溶融処理休止に伴う改造工事請負契
約の締結について

日程第 7 報告第5号 専決処分した事件の報告について



2 清 総 総 第 6 2 8 号

令和2年12月18日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

議 長 樋 口 敏 郎 様

東京二十三区清掃一部事務組合

管 理 者 山 崎 孝 明

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について（通知）

本日、別紙写しのとおり令和2年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会
定例会を招集する告示をしたので通知します。



東京二十三区清掃一部事務組合告示第 3 5 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 0 1 条第 1 項の規定により、令和 2 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和 2 年 1 2 月 1 8 日

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 山崎 孝明

1 期日

令和 2 年 1 2 月 2 4 日（木）

2 場所

東京区政会館 2 0 階 2 0 2 ・ 2 0 3 会議室



2 清総総第 640 号
令和 2 年 12 月 18 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議長 樋口 敏郎 殿

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 山崎 孝明

議案の送付について

令和 2 年第 4 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会に提出する議案を、下記のとおり送付します。

記

- 議案第 24 号 令和 2 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 2 号）
議案第 25 号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例
議案第 26 号 北清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
議案第 27 号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
議案第 28 号 多摩川清掃工場溶融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結について
報告第 5 号 専決処分した事件の報告について（足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の契約変更について）



2 清 総 総 第 6 6 4 号
令和 2 年 1 2 月 1 8 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議 長 樋口 敏郎 様

東京二十三区清掃一部事務組合
管理者 山崎 孝明

説 明 員 の 出 席 に つ い て （ 通 知 ）

令和 2 年 1 2 月 1 8 日 付 け 2 清 議 第 1 8 8 号 により 要求 の あ っ た 、 令 和 2 年
第 4 回 東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会における執行機関の出席者を
下 記 の と お り 通 知 し ま す 。

記	
(出席者職・氏名)	
管 理 者	山 崎 孝 明
副 管 理 者	成 澤 廣 修
副 管 理 者	深 井 祐 子
監 査 委 員	吉 住 健 一
監 査 委 員	本 間 敏 明
総 務 部 長	中 尾 正 巳
総務部調整担当部長	小 林 孝
総 務 部 担 当 部 長 総 務 課 長 事 務 取 扱	古 舘 陽

総 務 部 担 当 部 長 職 員 課 長 事 務 取 扱	渡 部 洋 一
清掃事業国際協力室長	八十島 護
施 設 管 理 部 長	小 林 幹 明
処 理 技 術 担 当 部 長	塚 越 浩
建 設 部 長	岩 崎 豊
計 画 推 進 担 当 部 長	清 水 英 樹
企 画 室 長	森 田 昌 志
財 政 課 長	初 瀬 司
清掃事業国際協力課長	松 浦 千代子
管 理 課 長	加 藤 徹 也
技 術 課 長	井 俣 弘 治
計 画 推 進 課 長	阿 閉 聡

令和2年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

追 加 議 事 日 程 （第1号）

令和2年12月24日（木） 午後3時 開議

追加日程第1 議案第25号 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例
及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例
の一部を改正する条例

追加日程第2 議案第24号 令和2年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計
補正予算（第2号）

追加日程第3 議案第26号 北清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約
の締結について

追加日程第4 議案第27号 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負
契約の締結について

追加日程第5 議案第28号 多摩川清掃工場溶融処理休止に伴う改造工事請負
契約の締結について



令和2年12月24日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議 長 樋口 敏郎 様

総 務 ・ 事 業 委 員 長
田 中 寿 一

総 務 ・ 事 業 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則
第74条の規定により報告します。

記

議 案 番 号	件 名	審 査 結 果
議 案 第 2 5 号	東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例	原 案 可 決



令和 2 年 1 2 月 2 4 日

東京二十三区清掃一部事務組合議会
議 長 樋口 敏郎 様

財 務 委 員 長
吉住 はるお

財 務 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則
第 7 4 条の規定により報告します。

記

議 案 番 号	件 名	審 査 結 果
議案第 2 4 号	令和 2 年度東京二十三区清掃一部事務組合一 般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 2 6 号	北清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請 負契約の締結について	原案可決
議案第 2 7 号	墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事 請負契約の締結について	原案可決
議案第 2 8 号	多摩川清掃工場溶融処理休止に伴う改造工事 請負契約の締結について	原案可決

議

案

議案第24号

令和2年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第2号）

令和2年度東京二十三区清掃一部事務組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の変更は、「第1表債務負担行為補正」による。

令和2年12月24日提出

東京二十三区清掃一部事務組合

管理者 山崎孝明

第1表 債務負担行為補正

変 更		(単位：千円)	
事 項	区 分	期 間	限 度 額
港清掃工場延命化事業 (電気設備更新工事)	補 正 前	令和3年度～4年度	434,640
	補 正 後	令和3年度～4年度	453,605

議案第二十五号

東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和二年十二月二十四日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

（東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例及び東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部改正）

第一条 東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例（平成十二年条例第四十号）の第二項を次のように改正する。
附則第二項中「特例基準割合（当該年の前年に「延滞金特例基準割合（平均貸付割合（「に改め、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。）」に改め、「以下この項において「特例基準割合適用年」という。）」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合に」に、「割合と」を「割合とし」に改め、同項に後段として次のように加える。

この場合における延滞金の額の計算において、その計算の過程における金額に

（東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例の一部改正）
第二条 東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例（平成十二年条例第四十三号）の一部を次のように改正する。

附則第四項中「特例基準割合（当該年の前年に「延滞金特例基準割合（平均貸付割合（「に改め、「の規定により告示された割合」を「に規定する平均貸付割合をいう。）」に改め、「以下この項において「特例基準割合適用年」という。）」を削り、「当該特例基準割合適用年」を「その年」に、「特例基準割合に」を「延滞金特例基準割合に」に、「割合と」を「割合とし」に改める。

附則

1 （施行期日） この条例は、令和三年一月一日から施行する。

2 （経過措置）

附則第一条の規定による改正後の東京二十三区清掃一部事務組合行政財産使用料条例附則第二項及び第二条の規定による改正後の東京二十三区清掃一部事務組合廃棄物処理条例附則第四項の規定は、延滞金のうち令和三年一月一日以後の期間に対応するものについて適用し、同日前の期間に対応するものについては、なお従前の例による。

（提案理由）

（提案理由） 地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の一部改正に伴い、延滞金に係る割合の名称が「特例基準割合」から「延滞金特例基準割合」に改められることから、本案を提出します。

議案第二十六号

北清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

右の議案を提出する。

令和二年十二月二十四日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

一 次のとおり北清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について。
二 契約の目的 北清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事の請負
三 契約の金額 四億七千八十万円
四 契約の相手方 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目四番二号
三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社

代理人 神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目四番二号
三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社

国内事業部 営業部長 里木雅彦

五 工 期 契約確定の日から令和三年三月三十日まで

(提案理由)
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分
に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

議案第二十七号

墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

右の議案を提出する。

令和二年十二月二十四日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

一 次 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について。
二 契 契の目的 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結する。
三 契 契の金額 三億八千八百三十万円
四 契 契の相手方 大阪府大阪市住之江区南港北一丁目七番八十九号

代理人 東京都品川区南大井六丁目二十六番三号
日 立造船株式会社

東京本社
環境営業統括部長 小木均

五 工 期 契約確定の日から令和三年三月十九日まで

(提案理由)
東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分
に関する条例(平成十二年条例第三十八号)第二条の規定により、本案を提出します。

議案第二十八号

多摩川清掃工場溶融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結について

右の議案を提出する。

令和二年十二月二十四日

提出者 東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎孝明

一 次 多摩川清掃工場溶融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結について。
二 契 約 の 目 的 多摩川清掃工場溶融処理休止に伴う改造工事請負契約の締結する。
三 契 約 の 方 法 随意契約
四 契 約 の 金 額 四億四千万円

四 契 約 の 相 手 方 兵庫県神戸市中央区脇浜町一丁目四番七十八号

株 式 会 社 神 鋼 環 境 ソ リ ュー シ ョ ン

代 理 人 取 締 役 社 長 大 濱 敬 織

東 京 都 品 川 区 西 品 川 一 丁 目 一 番 一 号

株 式 会 社 神 鋼 環 境 ソ リ ュー シ ョ ン

東 京 支 社 長 三 野 淳 一

五 工 期 契 約 確 定 の 日 か ら 令 和 三 年 七 月 十 六 日 ま で

(提 案 理 由)

東 京 二 十 三 区 清 掃 一 部 事 務 組 合 議 会 の 議 決 に 付 す べ き 契 約 及 び 、 財 産 の 取 得 又 は 処 分
に 関 する 条 例 (平 成 十 二 年 条 例 第 三 十 八 号) 第 二 条 の 規 定 に よ り 、 本 案 を 提 出 し ま す 。

報告第五号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第一項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、別紙調書のとおり専決処分したので、同条第二項の規定により報告する。

令和二年十二月二十四日

東京二十三区清掃一部事務組合管理者 山崎 孝 明

議決を得た契約の契約変更調書

- 1 契約件名

足立清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事
- 2 契約の相手方

東京都大田区羽田旭町11番1号
荏原環境プラント株式会社
代表取締役社長 渡邊 良夫
代理人
東京都大田区羽田旭町11番1号
荏原環境プラント株式会社 営業本部
本部長 佐藤 善司
- 3 当初契約年月日

令和2年9月30日
- 4 専決処分年月日

令和2年11月20日
- 5 契約変更年月日

令和2年11月24日
- 6 工期

令和2年9月30日から令和3年1月8日まで（変更なし）
- 7 変更理由

本工事においてボイラ水管の更新が必要な箇所が確認され、当該水管の更新を工事内容に追加するため

変更前契約金額	変更後契約金額	変更増減額	増減率
1, 150, 600, 000 円	1, 171, 698, 000 円	21, 098, 000 円	1.83%

令和2年第4回定例会
東京二十三区清掃一部事務組合議会会議録

令和3年2月 発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階
電話 03(5210)9729

印 刷 物 登 録
令和2年度 第106号

この冊子は再生紙を使用しています。